

折り紙ヒコーキ予選会承認基準

2026. 4. 15

(公社) 福岡県青少年育成県民会議

公益社団法人福岡県青少年育成県民会議（以下「県民会議」という。）が主催する折り紙ヒコーキ福岡県大会における予選会の承認基準は下記のとおりとする。

記

① 開催申請

予選会を実施する場合は、事前に県民会議が定める電子フォームから申請し、承認を得ること。

② 事前周知

予選会を実施する場合は、参加者に事前に「折り紙ヒコーキ予選会」であることを周知すること。

③ 開催資格者

予選会を実施する際には、実施会場に県民会議が発行する「折り紙ヒコーキ予選会開催資格者」が1人以上いること。（外部から開催資格者を招いて実施する場合を含む。）

④ 競技

予選会では、①飛行距離、②飛行時間の2つの競技を必ず実施すること。なお、各競技は1人2回行うこと。

⑤ 会場の規模

競技予選会は小学校の体育館程度の会場で実施すること。

⑥ 開催回数

同一団体が独自に実施する予選会は別の日に最大2回までとすること。

※ほか、細かなルールについては、折り紙ヒコーキ福岡県大会（予選会）競技ルールを参照すること。